

第2章 桜井古墳群の立地環境

第1節 位置とアクセス

(1) 地理的環境

安城市は愛知県の中央部に位置し、東を岡崎市、南を西尾市、西を碧南市、高浜市、刈谷市、北を知立市、豊田市に接する。市域は、東西約 10.6km、南北約 13.7km、総面積 86.01km²で、市域の標高は 0.7 ～ 27.7 mをはかる。

市域北西部に東海道新幹線三河安城駅があり、県庁所在地の名古屋市から一駅の距離にある。市北端部を伊勢湾岸自動車道が通り、東名高速道路までのアクセスにも容易な位置である。桜井古墳群の立地する桜井地区は安城市の南東部に位置し、矢作川流域の沖積低地と碧海台地からなる。桜井古墳群はこの沖積低地と台地の境界部に南北約 3 km にわたって連なっている。

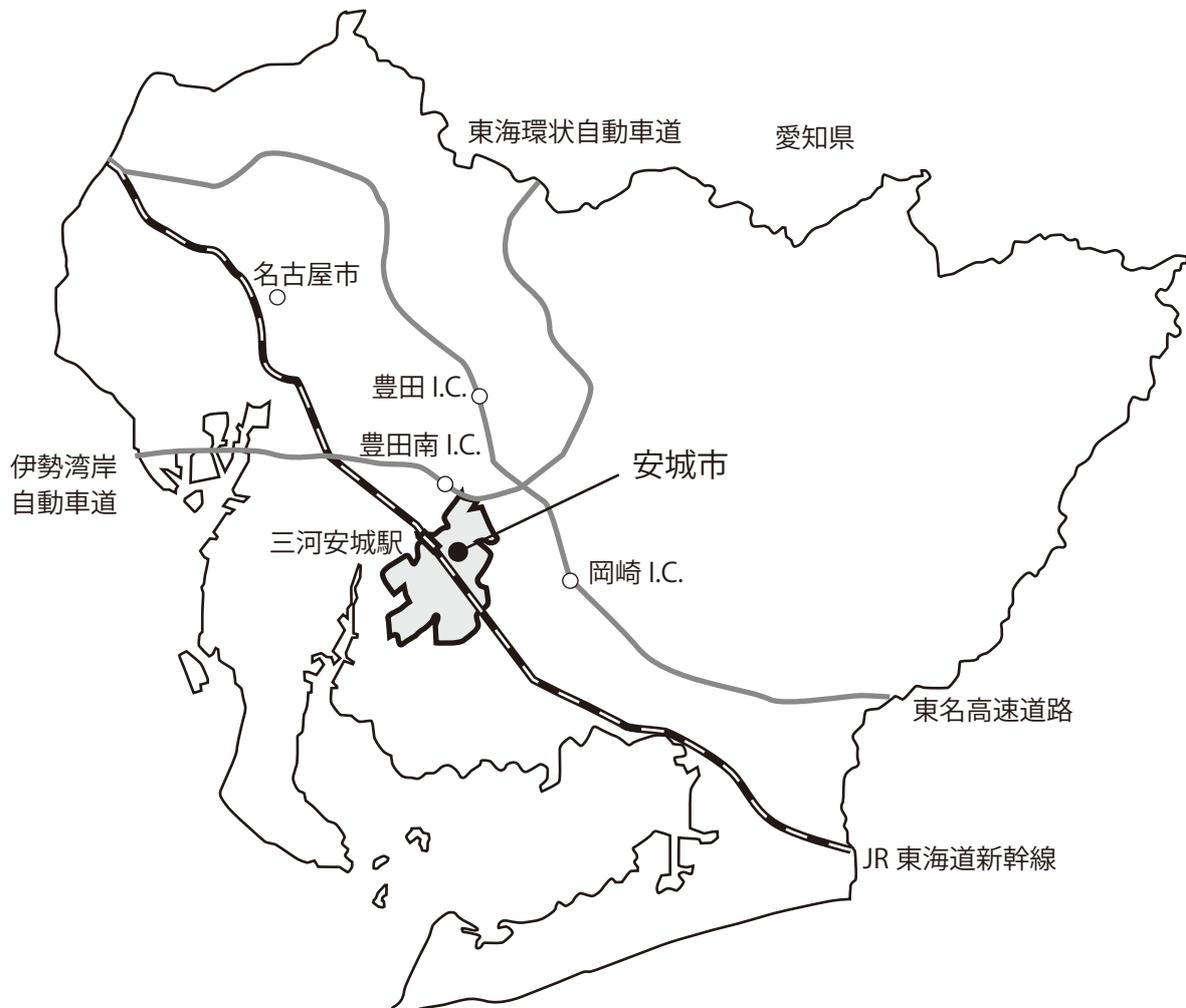


図4 位置図

第2節 自然環境

(1) 気象

安城市は、年間を通じて温暖であり、昭和58年(1983)から平成24年(2012)の年間平均気温は16.1℃である。昭和58年から平成24年の年間平均降水量は1,351mmである。

(2) 地形・水系

市域のほとんどを占める碧海台地は、市北部で標高25m程度をはかり、緩やかに南側に下り最南端部の標高は5m程度となっている。碧海台地は中位段丘層を形成している。本市東部の矢作川流域に沖積層が形成されている。

本市の水系は、市域東部の^{やはぎがわ}矢作川水系、西部の^{たかはまがわ}高浜川水系、北部の^{さわたりがわ}猿渡川水系に別れている。碧海台地の東側を、矢作川水系の1級河川^{かのりがわ}鹿乗川及び1級河川^{にしかのりがわ}西鹿乗川が流下し、市の南端で矢作川に合流している。

第3節 社会環境

(1) 人口

平成25年(2013)10月1日現在の本市の人口は183,552人、世帯数は70,098世帯となっている。人口は、平成5年から25年の20年間で約1.25倍に増加している。

構想対象地区の人口は、桜井地区と古井町^{ふるいちょう}で市全体の人口の約15%を占める。

表3 安城市の人口・世帯数 (人、世帯)

区分	人口	世帯数
平成5年	147,329	46,777
平成10年	157,183	51,885
平成15年	166,770	57,879
平成20年	179,355	66,537
平成25年	183,552	70,098

各年10月1日現在、資料：住民基本台帳

表4 町別人口・世帯数 (人、世帯)

町名	人口	世帯数
堀内	1,293	423
川島	564	160
村高	271	76
桜井	6,933	2,590
東	1,146	367
姫小川	2,090	788
小川	5,796	2,031
野寺	528	163
寺領	290	83
木戸	398	108
藤井	1,412	666
古井	7,441	2,705
計	28,162	10,160

平成25年10月1日現在、資料：住民基本台帳

(2) 土地利用状況

本市は、碧海台地上に市街地が立地し、台地周辺の河川流域に水田地帯が形成されている。

表5 地目別土地利用面積の割合 (k㎡、%)

地目	面積	割合
田	31.9	37.0
畑	6.17	7.2
宅地	23.29	27.1
山林原野	0.16	0.2
雑種地	3.97	4.6
その他	20.52	23.9
総面積	86.01	100.0

資料：「概調」資産税課

(3) 法適用状況

①安城市総合計画

市全域に適用される最上位計画となる総合計画は、平成26年度が第7次計画の最終年度にあたり、平成27年度から第8次総合計画が適用される。桜井古墳群の整備推進に関して、第8次総合計画の文化財関連計画への記載が予定されている。

②都市計画マスタープラン（平成22年度策定、目標年次：平成32年度）

都市計画区域である本市全域を対象とする都市計画マスタープランが策定されている。都市計画マスタープランは、目標年次を平成32年度として、都市全体の将来都市像と地域ごとのまちづくりに関わる基本的な方針を示している。

桜井古墳群の位置する桜井地域の整備方針には、「田園空間や河川環境と一体的な緑地空間の整備」や「本證寺・桜井古墳群等の歴史的資源を生かしたまちづくりの推進」が掲げられている。

③緑の基本計画（平成22年5月策定、目標年次：平成32年度）

平成22年度に安城市緑の基本計画が策定され、市全体の公園緑地に関する計画が示されている。桜井地区においては、鹿乗川や西鹿乗川の河川敷を活用した自然と親しめる空間づくりの推進や、農地など生物多様性の高い地域の保全に向けた法制度の活用等の検討等を行うとしている。

また、碧海古井駅及び桜井駅周辺を緑化重点地区に指定し、水辺空間との連続性の維持を努める取り組みが示されている。

④個別法適用について

桜井古墳群は、二子古墳や塚越古墳など一部を除いて市街化区域内に位置し、第1種住居地域と第1種中高層住居専用地域に指定されている。市街化区域内の古墳周辺部では開発圧力が高い。

姫小川古墳の墳丘部の樹木は、安城市緑化条例に基づく保全地区等に指定されており、樹木伐採等にあたっては、市長への届出が必要である。

獅子塚古墳や山伏塚古墳は生産緑地に指定された農地に接している。

鹿乗川、西鹿乗川は一級河川に指定されており、河川兩岸の管理道を含めて河川区域となっている。

鹿乗川流域遺跡群は、農業振興地域内に位置しており、そのほとんどが農用地区域（青地農地）に指定されている。

（法適用は巻末資料編の現況図、資料－23、24を参照。史跡指定地、埋蔵文化財包蔵地はP13歴史的環境を参照）

(4) 都市施設

①道路

桜井地区の中央を南北に一般県道安城桜井線が通っている。地区の南端を国道23号知立バイパスが通り、藤井インターが設置されている。

土地区画整理事業が施工された地区は道路が整備されている。集落部は狭く曲がりくねった道路が多い。大規模な水田地帯は農道が整然と整備されている。

②鉄道

名古屋鉄道（以下、名鉄）西尾線が南北に通り、碧海古井駅、堀内公園駅、桜井駅、南桜井駅が設置されている。最寄駅から古墳までは、500 mから 1km 程度離れている。

表6 名鉄西尾線の利用者数（乗降人員）

年度 駅	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
碧海古井駅	290,279	305,642	305,884	310,445	326,926	359,969	341,177	335,074	339,718	352,322
桜井駅	1,333,999	1,387,549	1,404,793	1,489,545	1,509,471	1,370,959	1,244,438	1,289,707	1,363,761	1,452,896
堀内公園駅	93,536	94,411	97,393	104,126	127,281	158,792	141,713	140,785	154,820	171,588
南桜井駅	-	-	-	-	-	-	628,530	694,934	829,883	957,509
計	1,717,814	1,787,602	1,808,070	1,904,116	1,963,678	1,889,720	2,355,858	2,460,500	2,688,182	2,934,315

資料：名古屋鉄道株式会社

③バス

あんくるバス桜井線が名鉄南桜井駅から安城更生病院まで1日6往復運行されている。安城更生病院からJR安城駅までは名鉄バスが接続している。運行ルートは本区域の市街地と集落をほぼ網羅している。

表7 あんくるバス利用者数（乗車人数：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
桜井線	46,609	40,356	38,977	44,115	47,319

資料：都市計画課

④安城市レンタサイクルポート

市内11箇所にレンタサイクルポートが整備されており、本区域では桜井公民館と堀内公園に各5台程度配置されている。9時から17時まで無料でレンタル可能である。貸し出し時間は以下のとおり。

- ・桜井公民館 9：00～17：00 無休
- ・堀内公園 9：00～17：00 火曜定休・祝日の翌日休み

⑤公園

主要な公園として、堀内公園、桜井中央公園があり、それぞれ駐車場と公共トイレが設置されている。その他、規模の小さなこども運動広場、ちびっこ広場が集落単位で整備されている。本区域南端で鹿乗川に合流する明治用水は緑道として整備されている。

⑥土地区画整理事業

現在、桜井駅周辺の約94haで土地区画整理事業が施工中である。

表8 土地区画整理事業

地区名	施行主体	施行地区面積	施行期間	摘要
安城小川	組合	18.08ha	昭和47～51年	施工済
安城桜井駅周辺特定	市	93.81ha	平成11～33年	施工中

資料：都市計画課・区画整理課

⑦観光・商業施設

本区域には、遊具が整備された堀内公園があり、多くの利用者が訪れる。また、名鉄桜井駅から約4km西側にデンパークが整備されており、年間を通じて多くの観光客が訪れている。

本区域内の商業施設は、名鉄桜井駅の西側に大型商業施設（アピタ安城南店）があり、古井町と桜井町にコンビニエンスストアが増加しつつある。ただし、名鉄西尾線より東側には飲食店が少ない。

表9 堀内公園の遊具利用者数（人）

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人数	358,207	360,915	340,020	326,126	364,081

※利用者は観覧車、メリーゴーランド、サイクルモノレール、電動汽車、固定遊具、バッテリーカーの合計

資料：公園緑地課

表10 デンパークの入園者数（人）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
456,929	472,471	472,402	432,789	511,237

資料：(公財)安城都市農業振興協会

表11 歴史博物館の利用状況（人）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
23,677	32,599	23,929	27,606	27,392

資料：文化振興課

⑧公共施設等

桜井地区の中核的な行政サービス施設として、安城市役所桜井支所・桜井公民館が設置されている。その他、集落単位の公民館や集会所等が設置されている。

規模の大きな公園や公民館に利用者用のトイレや駐車場が設置されている。神社仏閣には参拝者向けトイレ等があるが、施設利用者以外の利用は想定されていない。

第4節 歴史的環境

(1) 桜井古墳群をとりまく歴史的環境

矢作川右岸の沖積低地と碧海台地東端部の縄文時代から古墳時代までを中心に概観してみる。

本計画区域周辺で確認できる遺跡は、古い時期では碧海台地上に、「桜井式」土器の出土で縄文時代晩期中葉の標式遺跡、堀内貝塚がある。ここでは、平成8年度の調査で、縄文時代晩期の土器とともに、土壙墓、土器棺墓を検出している。また、この近接地点には、縄文土器の散布をみる釈迦山遺跡がある。昭和61、62年度には、安城市教育委員会によって調査が行われており、ここでは縄文土器、弥生土器とともに、須恵器以降各時代の遺物を確認している。計画区域周辺の碧海台地上では、縄文時代晩期の時点では縄文時代の生活が成立する環境にあったようだが、住居跡など集落の具体的な痕跡は見つかっていない。

弥生時代に入ると、鹿乗川流域遺跡群で弥生時代の遺物が数多く確認されている。北から坂戸・三本木遺跡、神ノ木遺跡、稲尾遺跡、塚下遺跡、竹ヶ花遺跡、野辺遺跡、上橋下遺跡、下橋下遺跡、彼岸田遺跡、古井堤遺跡、桜林遺跡、宮下遺跡、宮下南遺跡、中狭間遺跡、亀塚遺跡、姫下遺跡、寄島遺跡、下懸遺跡、加美遺跡、五反田遺跡、惣作遺跡までが、沖積低地に連続して広がる。ちなみに、遺跡は惣作遺跡以南にも連続している可能性を残すが、未確認である。

弥生時代前期には土器棺墓や遠賀川系土器が散見されるが、遺構の密度が高くなるのは中期後葉以降である。ほ場整備に伴う調査の性質上、まとまった遺構が確認されているわけではないものの、遺物から弥生時代後期から古墳時代前期にかけて西三河の拠点集落であったことは間違いない。

古墳時代には、碧海台地縁辺部に桜井古墳群が展開する。代表的な古墳が、国指定史跡二子古墳と国指定史跡姫小川古墳である。下橋下遺跡や古井堤遺跡等では住居跡も確認されており、沖積低地には引き続き集落が展開していたものと考えられる。古墳時代中期には彼岸田遺跡でカマドを伴う住居跡等もあるが、後期・終末期には遺構は減少する。

(2) 指定文化財

市内の指定文化財のうちの多くが本区域内に集中しており、国指定5件、県指定9件、市指定の主なもの28件が存在する。本内訳は、古墳や城址のほか、城郭寺院をはじめとした神社仏閣と、これにかかわる絵画、彫刻、天然記念物等が多い。本證寺境内は、平成26年度に国指定史跡となっている。

表 12 国指定文化財：6件、うち本計画区域内 5件

名 称	種 別	指定年月日	所在地	所有者又は 管理者	備 考
絹本著色善光寺如来絵伝	絵画	大正 7.4.8	野寺町野寺 26	本證寺	善光寺本尊の三国伝来を物語る掛軸絵伝。4幅。
絹本著色聖徳太子絵伝	絵画	大正 7.4.8	野寺町野寺 26	本證寺	聖徳太子の一生を描いた掛軸絵伝。10幅。
二子古墳	史跡	昭和 2.10.26	桜井町ニタ子 7 他	安城市・ 桜井神社	4世紀頃築造、全長68mの前方後方墳。
姫小川古墳	史跡	昭和 2.10.26	姫小川町姫 40 他	浅間神社・ 個人	4世紀頃築造、全長65mの前方後円墳。
本證寺境内	史跡	平成 27.3.10	野寺町野寺 26 他	安城市・ 本證寺・ 個人	鎌倉時代後期から南北朝時代の創建で、永禄6年(1563)から翌年に起こった三河一向一揆の舞台の一つとなる。江戸時代には中本山、触頭寺院として末寺200か寺を数えた、三河を代表する真宗寺院。

資料：13 安城の統計より引用

表 13 県指定文化財：12件、うち本計画区域内 9件

名 称	種 別	指定年月日	所在地	所有者又は 管理者	備 考
木造薬師如来坐像	彫刻	昭和 33.6.21	桜井町桜林 16-1	印内集落	寄木造りで平安時代末期の様式。
木造慶円上人坐像一軀 附台座天板 1 面	彫刻	平成 13.8.24	野寺町野寺 26	本證寺	檜材の寄木造りで南北朝時代の作。
垣葛文組椀	工芸品	昭和 33.6.21	野寺町野寺 26	本證寺	4個1組で安土桃山時代の作。
桜井町の棒の手	無形民俗	昭和 39.3.23	桜井町下谷 26	桜井町下谷 棒の手保存 会	式部流。戦国時代に式部太夫により伝承されたと伝える。
算額	有形民俗	昭和 42.10.30	桜井町桜林 17	桜井神社	和算を学ぶ人が難問を解き絵馬のように神社に奉納した2面の額。
絹本著色法然上人絵伝	絵画	昭和 47.5.31	野寺町野寺 26	本證寺	7幅系絵伝で6幅残存。
へら描き人面土器及び桜皮巻き土器	考古資料	昭和 56.11.20	安城町城堀 30	安城市	東町亀塚遺跡より出土した、へら状器具で弥生人の頭を描いた土器と、樹皮を網状に巻きつけた土器。
本證寺本堂	建造物	昭和 49.4.10	野寺町野寺 26	本證寺	寛文3年(1663)に築かれた真宗寺院の代表的建造物。
本證寺のイブキ	天然記念物	昭和 53.1.17	野寺町野寺 26	本證寺	樹高 23 m、根囲 4 m、胸高囲 2.8 m、枝張、東西 8.5 m、南北 9 m。

資料：13 安城の統計より引用

表 14 市指定文化財：200 件、うち桜井地区周辺の史跡等 28 件

名 称	種 別	指定年月日	所在地	時代	備 考
塚越古墳	史跡	昭和 36.11.1	古井町塚越 21	古墳	
藤の里伝承地	史跡	昭和 40.11.3	村高町藤野元 97	江戸	
村高の大クス	天然記念物	昭和 49.2.13	村高町楠 28	—	
古井戸跡	史跡	平成 11.1.8	古井町井ノ池 27	—	三河四名井のひとつ。井戸から地名がつけられたといわれる。
二タ子遺跡	史跡	昭和 40.11.3	桜井町二タ子地内	弥生	二子古墳東側。
山伏塚及び野田家墓碑 (山伏塚古墳)	史跡	平成 15.11.3	桜井町干地 43-1	江戸	桜井神社の神主を世襲した野田家の墓碑と初代山伏を埋葬したと伝承される塚。
三河三白山神社 (桜井神社)	神社境内地	昭和 43.4.1	桜井町桜林 17	—	大岡白山神社・上条白山神社とともに徳川家の崇敬が厚い。10 月末の大祭で桜井 7 カ村と城山が持ち回りで神楽を奉納する。お囃子（市指定）や棒の手（県指定）も披露される。
桜井神社本殿	建造物	昭和 40.11.3	桜井町桜林 17	—	桜井神社は平安時代の「神名帳」に記載される古社である。棟札から 1527 年に造営され、1610 年に修築して白山社となった。流造、切妻造の随所に室町時代の神社建築様式をとどめる。
桜井神社のクロマツ	天然記念物	昭和 49.2.13	桜井町桜林 17	—	胸高 3 m、樹高 25 m に達する松が林立し、境内地の空間を縦に貫く。
堀内古墳	史跡	昭和 40.11.3	堀内町屋敷 147-1	古墳	
堀内の大イチョウ	天然記念物	昭和 40.11.3	堀内町屋敷 138	—	胸高 3.2 m、推定樹齢 300 年。
堀内貝塚	史跡	昭和 40.11.3	堀内町羽開道 46-6	縄文	縄文時代晩期中ごろの貝塚で、長さ 22 m、幅 7 m、厚さ 1.1 m に広がっていた。後方の台地上に墓域が確認されている。
碧海山古墳	史跡	昭和 40.11.3	桜井町干地 15	古墳	
桜井町棒の手伝承地	史跡	平成 17.3.1	桜井町下谷 193-3	安土桃山	桜井の棒の手の祖、式部太夫が桶狭間の戦い後、この地で農民に棒の手を伝えたと伝わる。

桜井戸跡	史跡	昭和 40.11.3	桜井町下谷 118	—	三河四名井のひとつ。井戸から地名がつけられたといわれる。
桜井城址（城山公園）	史跡	昭和 40.11.3	桜井町城阿原	室町	桜井城は、二代安城城主の子、松平信定に与えられ初代となり、約 70 年存続した。公園西隣に 6 基の歴代城主の墓標がある。
亀塚遺跡	史跡	昭和 40.11.3	東町亀塚	弥生	へら描き人面土器（県指定）が出土した遺跡。
獅子塚古墳	史跡	昭和 40.11.3	東町獅子塚 1・2・3	古墳	
姫地下壙	史跡	昭和 40.11.3	姫小川町姫 50-4	古墳	姫塚古墳西側。
姫塚古墳	史跡	昭和 40.11.3	姫小川町姫 49・50-6 他	古墳	
真宗墓碑・宝篋印塔	史跡	昭和 40.11.3	姫小川町姫 150	—	誓願寺境内にある。宝篋印塔は松平家家臣の内藤一族の墓と伝わる。
護法有志の墓	史跡	昭和 40.11.3	小川町志茂 117-2	明治	大浜騒動での殉教者の墓碑。
岩根城址	史跡	平成 11.1.8	小川町岩根	室町	鎌倉時代に加藤正成が築城したと伝わる。東西約 140 m、南北約 160 m の方形単郭の城。
寺領廃寺跡（松韻寺・素盞鳴神社）	史跡	昭和 40.11.3	寺領町久後 51 他	奈良～鎌倉	東西 100 m、南北 180 m の地域をもつ、奈良時代に創建された古代寺院跡。
本證寺鼓楼・鐘楼・経蔵・裏門	建造物	平成 17.11.3	野寺町野寺 26	江戸	鐘楼は、元禄 16 年（1703）・鼓楼は宝暦 10 年（1760）・経蔵は文政 6 年（1823）・裏門は 1700 年前後のもの。
藤井戸跡	史跡	平成 3.11.3	藤井町東山 74-1	—	三河四名井のひとつ。井戸から地名がつけられたといわれる。
木戸城址（春日神社）	史跡	昭和 49.2.13	木戸町東屋敷 66・67・68	古墳・奈良・室町	神社境内の東の入口に土塁、本殿裏に堀が残る。
藤井城址	史跡	昭和 43.4.1	藤井町本郷 128	室町	2 代安城城主の 5 男、松平利長を初代とする藤井松平氏の一拠点。

資料：安城歴史の散歩道、安城市埋蔵文化財分布地図より引用

(3) 歴史資産

指定文化財以外にも地域住民に親しまれてきた歴史資産が数多く存在する。また、古墳に関わる言い伝えや伝承も存在し、古来から地域住民がどのように古墳を意識してきたかが窺われる。

表 15 その他歴史資産

名 称	種 別	所在地	備 考
子供薬師	薬師堂	堀内町羽開道	草刈の子供が池の底に沈んでいた薬師如来を見つけ安置したと伝わる。
印内薬師	薬師堂	桜井町桜林	県指定木造薬師如来坐像が安置されている。
桜井弁財天	辨財天	桜井町桜林	桜井神社西側。
円光寺	社寺	桜井町中開道 30-1	三河一向一揆ゆかりの城郭寺院。太鼓楼が印象的である。
菩提寺	社寺	桜井町下谷 87	桜井松平氏の菩提寺で、歴代桜井城主6代の墓がある。
誓願寺	社寺	姫小川町姫 150	堀や土塁の痕跡が残る城郭寺院。境内に真宗墓碑・宝篋印塔（市指定）がある。
順正の墓（加美古墳）	墓碑・古墳	小川町北加美	三河一向一揆の時、円光寺順正が野寺の総大将本證寺空誓の身代わりとなって果てたところ。順正の墓とこの地方で最も古い石仏がある。
小川城址（本城公園）	城址	小川町的場丘	石川氏3代の館跡で、公園の東側一帯にあった。
蓮泉寺	社寺	小川町志茂 339	開祖として石川政康の4男康頼の肖像が祀られる。明治4年の大浜騒動・鷲塚騒動のゆかりの寺。
神明社・小河天神社合殿	社寺	小川町志茂 1	明治17年（1884）郷社となる。なお、かつて天神社は郷中に存在したが、明治17年以前に合祀された。

資料：安城歴史の散歩道、安城市埋蔵文化財分布地図より引用

表 16 古墳に関わる言い伝え・伝承

名 称	場 所	根 拠	内 容
愛染古墳の大刀、刀剣類	愛染古墳	墳頂部の愛染明王堂内の由緒書	明治24年（1891）の濃尾地震の際、墳頂部の堂が全壊したので、墳丘を4mほど削って再建した。その際、大刀、刀剣類が出土したが、現本堂下に埋納した、との由緒書が伝わる。
碧海山の由来	碧海山古墳	桜井村村史	頂上に碧海明神が祀られていたとされる。かつて武内宿禰がこの小山に登って東方の碧い海を眺めたことからこのあたりを碧海郡と名づけ、それが碧海山と呼ぶ伝説となった。また、碧海神社の項目に倭姫命が東国巡幸の際に、この山に登り碧海原をご覧になり名づけたともある。
獅子塚の由来	獅子塚古墳	碧海郡誌	某天皇御悩みの時、勅禱ありて舞獅子の頭を各国神祠に納め、これを後に埋めた古塚として紹介している。

姫塚の由来	姫塚古墳	姫小川の由来	地元では、都から流れ着いた孝徳天皇皇女綾姫の墓なので姫塚と呼ぶとの伝承があった。江戸後期に筆写された古文書が存在するという。
石製五輪塔・宝篋印塔	姫塚古墳上	新編 安城市史 10	宝篋印塔の基礎の一面に「白鳳十辛巳年／姫宮墓／六月廿四日」の銘があるが、姫塚の伝承に基づいて近世以降に追刻された可能性がある。
八ッ塚の由来	八ッ塚古墳 (滅失)	東町村村誌 碧海郡誌	明治14年(1881)以前まで「形円にして其坪12坪高さ凡6尺余」の古墳があり、開墾のため崩した際に、径凡4寸の鏡1面が出土し、小さな宮を築き、そこに安置したことを伝える。「近時此の塚から古鏡が出でたり」「桜井村八塚の一たり」と八基の古墳を連想させる。
月見塚の由来	月見塚古墳 (滅失)	桜井村村史	聖徳太子当地巡幸の際、桜林神社と二子山の間で月見をしたという伝承から、月見塚と呼称したと伝わる。
十六塚の由来	無名(滅失)	桜井町の古墳	古塚として「無名のもの姫地内に二基ありたる模様なり、十六塚が姫小川古墳を中心にあつたと伝えられる」とする。

資料：桜井古墳群概要報告、史跡二子古墳より抜粋、引用

(4) 神社仏閣

桜井地区には多くの神社仏閣が分布している。これらの歴史由緒ある社寺等や地域の文化財をネットワークした歴史の散歩道4コースが設定され、誘導案内サインが整備されている。

(5) 文化財と一体となった自然景観

桜井古墳群の周辺環境として評価できる景観としては、碧海台地東端の斜面緑地景観があげられる。開発により段丘との高低差がわかりにくくなっている部分が多く、塚越古墳周辺や二子古墳周辺、比蘇山古墳(桜井神社)周辺、加美古墳周辺部に、貴重な斜面緑地が残されている。

鹿乗川流域遺跡群は直接地上から観察できないが、沖積低地上の河川流域と田園景観が、古墳時代の生産域や生活域を象徴する景観といえる。

また、碧海台地東端からは矢作川対岸の山地を見渡すことができる。